

ガス小型湯沸器

元止め式

取扱説明書

保証書付

型番

133-H911型

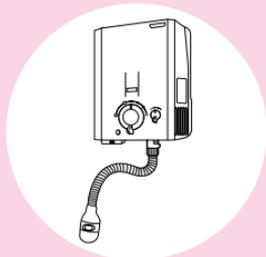
533-H911型

ごあいさつ

このたびは、大阪ガス小型湯沸器をお買い上げいただき、ありがとうございます。
安全に使用していただくために、本機器を使用する前にこの取扱説明書をよく読み、十分に理解したうえで使用してください。

この機器は屋内排気タイプですので、
使用時には必ず換気してください。

- この取扱説明書は、いつでも使用できるように大切に保管し、使用方法がわからないときにお読みください。
- この取扱説明書の裏表紙が保証書になっています。お買い上げ日、販売店名、保証内容などをよく確認し、大切に保管してください。
- 来客者などが機器を使用するときは、その前に必ず取扱説明書の内容を説明してください。
- 本書を紛失された場合や、ご不明な点があればお買い上げの販売店または、もよりの大阪ガスにお問い合わせください。



型式名

YR546



もくじ

1. 使用前に

- 必ずお守りください(安全上の注意)1~4
- 各部のなまえ5

2. 使いかた

- 操作のしかた6~8
- 凍結予防のしかた9

3. 点検・お手入れ、他

- 点検・お手入れ10
- 故障かな?と思ったら11~12
- アフターサービス13
- 仕様・外形寸法図14

4. 工事説明書

- 工事をされる方のために15~18

保証書裏表紙

7 必ずお守りください(安全上の注意) ①

安全に正しく使用していただくために必ずお読みください。

使用される方や、他の方への危害・財産への損害を未然に防止するために、つぎのような区分・表示をしています。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りいただき、内容を理解して正しく使用してください。

■危害・損害の程度による内容の区分

危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険または、火災が切迫して生じることが想定される内容です。
警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性または、火災が想定される内容です。
注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される内容です。
お願い	安全に快適に使用していただくために、理解していただきたい内容です。

危険

ガス事故防止



ガス漏れに気づいたときは、

- ① すぐに使用をやめる
- ② ガス栓を閉める
また、メーターのガス栓も閉める
- ③ 窓や戸を開ける
- ④ 販売店または、もよりの大阪ガスに連絡する



ガス漏れ時は、絶対に、

- ・火をつけない
- ・電気製品のスイッチの入・切をしない
- ・電源プラグの抜き差しをしない
- ・ダイヤル式の電話は使用しない

火や火花で引火し、火災の原因になります。

改造・分解禁止



機器の前板をはずしたり、改造・分解は絶対にしない

改造・分解は一酸化炭素中毒などによる死亡事故や、故障の原因になります。

換気注意

十分な換気をしないと死亡事故にいたるおそれがあります。



閉めきった部屋で長時間使用しない(とくに冷暖房中は気をつける)



使用中は窓を開けたり、換気扇を回すなど換気を行う
ただし、屋内設置で自然排気式の給湯器およびふろがまを使用している場合は、換気扇を回さずに窓を開けて換気する

空気中の酸素が減少し、不完全燃焼による一酸化炭素中毒のおそれがあります。

※換気してもなお、使用中に異常燃焼、異常音、異臭などを感じた場合や途中消火が起こったり、安全装置が作動したときは、ただちに使用を中止し、ガス栓を閉じ、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。(再使用はしないでください)

※ガス機器を完全に燃焼させるためには、新鮮な空気(酸素)を多量に必要とします。換気(給気・排気)が十分できる設備(給気口、換気扇など)が必要です。



警告

やけど注意



- 使用時は、手で湯温を確認してから使用する
- お湯を一度止めて、再使用するときは、はじめに熱いお湯が出ることがあるので、熱いお湯を出しきってから使用する
- 蒸気が激しく出るような状態で使用しない
- 蒸気の出ない状態で水量調節ハンドルまたは、ガス量切替ハンドルをもどす
- 熱湯のとき、シャワー出湯はしない
- 使用后、小さなお子さまのいる家庭では、ガス量切替ハンドルを「水」の位置にする
- 熱湯での使用中、使用直後は湯出口管周辺が熱くなっているため、操作部以外手を触れない



使用中、使用直後は排気口や点火確認窓周辺が高温になっているため、**操作部以外**は手を触れない
やけどのおそれがあります。



小さなお子さまだけで使用させない
やけどや思わぬ事故の原因になります。



火災予防



機器と周囲のものとは、常に離隔距離を確保する

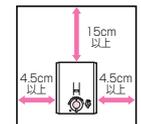


機器の上や周囲に燃えやすいものを置かない、近づけない

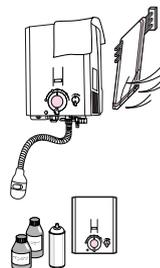
排気口や給気口をタオルなどでふさがない
火災や不完全燃焼のおそれがあります。また、不完全燃焼防止装置が作動し、消火する場合があります。
風の影響などで給気口から炎や蒸気があふれて、機器のそばにあるタオルやふきんなどの燃えやすい可燃物を焦がすおそれがありますので、機器側方にはタオルを掛けなどは設置しないでください。
安全装置が作動して使用中に消火する場合もあります。

火をつけたまま就寝や外出をしない

火災・一酸化炭素中毒のおそれや思わぬ事故の原因になります。
機器の周囲にガソリン・ベンジン・各種スプレーなど置かない、使用しない
熱でスプレー缶の圧力が上がり、爆発するおそれや火災のおそれがあります。
天井面に薄いベニヤを貼り付けない
火災のおそれがあります。



※上記寸法は防火上の離隔距離です。メンテナンス上、機器前方は60cm以上、側方は20cm以上を確保してください。



使用ガスについて



必ず銘板に表示のガスの種類(ガスグループ)で使用する

表示のガスの種類(ガスグループ)が一致しないと、不完全燃焼による一酸化炭素中毒になったり、爆発着火でやけどしたり、機器が故障する場合があります。
とくに転居した場合は、必ずガスの種類(ガスグループ)が一致しているかどうか確認してください。わからない場合は、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。

ガスの種類(ガスグループ)



銘板は、機器の右側面に貼付しています。

7 必ずお守りください(安全上の注意) ②

<つづき>

設置について

- 必ず守る** 機器の設置・移転・取りはずしおよび付帯工事は、販売店または、もよりの大阪ガスに依頼し、安全な位置に正しく設置する
機器を設置した後の機器周囲の改装(吊り戸棚を付けるなど)については販売店に相談する
火災のおそれや設置基準上の問題になるおそれがあります。
- 禁止** 屋内用機器のため、屋外には絶対に設置しない
風による火災や故障の原因になります。

異常時の処置

- 必ず守る** 使用中に地震、火災などが発生した場合は、プッシュボタンを押して消火し、ガス栓を閉じる
火災のおそれや思わぬ事故の原因になります。
※断水時やガスの供給が止まったときは使用できません。プッシュボタンを押して消火の状態にしてください。そのままにしておくと、断水復帰時に再度点火してしまいます。
※停電時は換気扇が作動しないため、換気には十分注意してください。
※断水復帰後はガス量切替ハンドルを[水]の位置にし、通水を確認してから、P6の「操作のしかた」に従って操作してください。また、断水復帰後は十分水を流してください。使い始めの水は飲用や調理用には使用しないでください。

使用上の注意

- 禁止** 機器にエアコンなどの風を直接あてない
爆発点火や炎あふれの原因となり、火災のおそれがあります。

注意

やけど注意

- 必ず守る** 使用中、水圧の変化でお湯の温度が変わることがあるため、お湯の温度には十分注意して使用することをお湯を一度止めて再使用するときは、はじめに熱いお湯が出ることもあるため、十分注意して使用するやけどのおそれがあります。

設置について

- 必ず守る** 機器を取り替えた場合、旧機器の処理は専門の業者に依頼をする
もしお客様で旧機器の処理をされる場合、乾電池を取りはずしてから正規の処理をする

使用上の注意

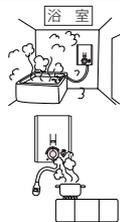
- 禁止** 機器の中や機器と壁とのすき間に手や棒など入れない
やけど、けが、故障の原因になります。

火災予防

- 禁止** 機器の排気口周辺に加熱されて困るもの(耐熱性の低い樹脂製品や照明器具など)を置かない
照明器具などが変形したり、変色したりします。

設置について

- 禁止** 浴室には設置しない
浴室は換気が悪く、さらに湿度が高いため、不完全燃焼防止装置が作動し、使用できなくなるおそれがあります。また、機器の損傷も早める原因になります。
燃焼排ガスの上昇する位置(コンロ・レンジ上方)には設置しない
機器の変形や不完全燃焼防止装置が作動して火がつかない場合があります。また、機器の寿命を縮めます。
※やむを得ず設置する場合は機器に有効な防護措置をしてください。

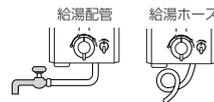


<つづき>

<つづき>

用途について

- 禁止** 給湯以外の用途には使用しない
お風呂への給湯など、長時間連続の給湯は絶対にしない(消忘れ防止装置が作動して、約10分で消火します)
この機器は元止め式のため、給湯配管(先止め配管)や給湯ホース接続は絶対にしない
一酸化炭素中毒、やけどや機器損傷のおそれがあります。



お願い

ガス事故防止

使用時の点火、使用後の消火、および使用中はときどき正常に作動していることを確かめる
外出や就寝の際には消火を確かめ、ガス栓を必ず閉じる



火災予防

機器の後ろや周辺に網戸がある場合は、機器の熱や、排気ガスが網戸側に流れないように、網戸側の窓は開けない
網戸が変形したり、変色したりします。

スプレー類について

機器の付近では、シリコンを含むスプレー(ヘアースプレー、ツヤ出しスプレー、結露防止剤など)を使用しない
電気部品の故障の原因になります。

温泉水や井戸水・地下水の使用禁止

水質によっては、機器内の配管に異物が付着したり、腐食して水漏れすることがあります。
この場合は保証期間内でも有料修理になります。

用途について

業務用の用途では使用しない
この製品は家庭用ですので、業務用の用途で使用すると製品の寿命を著しく縮めます。この場合の修理は、保証期間内でも有料になります。

補助具について

この機器専用の付属品あるいは、別売品以外は使用しない(乾電池は除く)
市販されている補助具は使用しない
思わぬ事故や故障の原因になります。

飲用に使用するときは

機器や配管に長時間たまった水や、朝一番のお湯は飲まない、調理に使用しない
雑用水として使用してください。

使用上の注意

風通しのよい場所で機器を使用するときは、機器に直接風をあてないように窓の開けかたに注意する
機器に強い風があたると不完全燃焼をおこし、安全装置が作動することがあります。

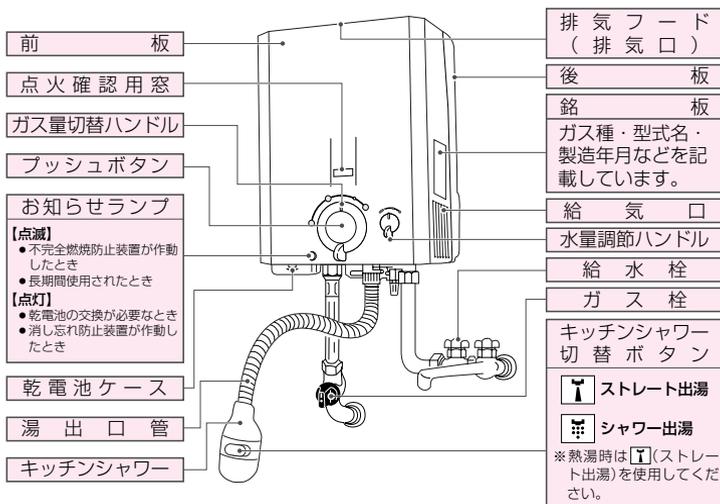
凍結による破損を予防する

暖かい地域でも、機器や配管内の水が凍結して破損事故が起こることがありますので、必要な処置をしてください。凍結により機器が破損したときの修理は、保証期間内でも有料になります。
凍結予防のしかたは、9ページを参照してください。

点検のおすすめ

コンロ近くに設置し、揚げものなどの油調理を多くされた場合、機器の内部に油が付き部品が固着する故障や、油ぼこりに引火するなど思わぬ事故の原因となりますので、定期点検(有料)をおすすめします。(10ページ)

1 使用前に 各部のなまえ



特長

□この機器には、次のような安全装置が付いています。

立消え安全装置

- 万一、バーナーの炎が消えたとき、この安全装置がはたらいて、自動的にガスを遮断します。

再度お湯を使うときは、機器内にガスがたまっていますので、10分くらい待ってから使用してください。

不完全燃焼防止装置

- 部屋の換気不足や熱交換器の詰まりにより不完全燃焼となる前に、この装置がはたらいて自動的にガスを遮断します。

お湯が使えなくなって、お知らせランプが点滅するときは、不完全燃焼防止装置が作動しています。ただちに使用を中止し、ガス栓を閉じ、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。一酸化炭素中毒のおそれがあります。

過熱防止装置(温度ヒューズ)

- 使用中、機器内の温度が異常に高くなったとき、この安全装置がはたらいて、自動的にガスを遮断します。

ガス栓を閉じ、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。

消し忘れ防止装置

- つい、うっかり消し忘れた場合、約10分後に自動的に消火します。(水は止まりません。)

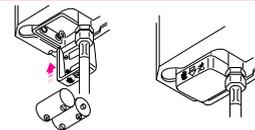
再度お湯を使うときは、プッシュボタンを操作すればお湯が使えますが、お部屋の空気が汚れている場合がありますので、空気を入れ替えてから使用してください。

2 使いかた 操作のしかた ①

初めて使うときは、次の準備が必要です。次の手順で行ってください。

1 乾電池を取り付けます。

- 左下部の乾電池ケースふたを押し下げて、乾電池を取り付けます。(ふたの内側に乾電池の方向を表示しています。)
- 乾電池(単1形・1.5V×2個)を取り付け、元通りに乾電池ケースふたを閉じます。

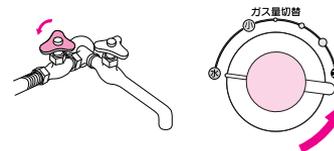


お願い

乾電池を入れるときは、⊕⊖の方向に注意してください。(奥の乾電池は右側が⊖、手前の乾電池は左側が⊕です。)⊕⊖を逆にして入れると、機器を使用できません。

2 給水栓を全開にします。

- ガス量切替ハンドルを「水」の位置にします。
 - プッシュボタンを押して水が出ることを確認し、再度プッシュボタンを押して止水してください。
- ガス量切替ハンドルをガス量切替の「小」の位置に戻してください。



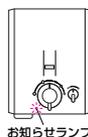
3 ガス栓を全開にします。

- この機器に接続されたガス栓であることを確認して、全開にします。
- お部屋のガス栓を開く際には、誤って他の機器のガス栓を開けないでください。



お知らせランプについて

- 出湯操作時にお知らせランプが点灯または点滅すれば、次の原因が考えられます。処置方法に従ってください。



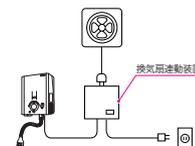
お知らせランプ

お知らせランプ	症状	原因	処置方法
点滅 (使用時のみ)	通常通り使用可能	長期間使用されたとき	販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。点検のご案内をさせていただきます。
	途中消火 (水になる)	不完全燃焼防止装置が作動	ただちに使用を中止し、ガス栓を閉じ、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。
点滅 (常時)	点火しない (お湯が使えない)	不完全燃焼防止装置が連続して作動	上記、「1. 乾電池を取り付けます。」を参照し、乾電池を取り替えてください。
点灯	お湯が使えない	乾電池が消耗	上記、「1. 乾電池を取り付けます。」を参照し、乾電池を取り替えてください。
	約10分後に自動消火	消し忘れ防止装置が作動	P5、「特長 消し忘れ防止装置」を参照してください。

換気扇連動装置の使いかた(別売品)

- 換気扇連動装置を使用すると、機器の点火・消火に連動して、換気扇が自動的に作動・停止します。換気扇連動装置は別売品ですので、販売店または、もよりの大阪ガスに相談してください。

1. 換気扇連動装置の電源プラグをコンセントに差し込みます。
2. プッシュボタンの中央部を奥まで押します。
3. 機器と連動して換気扇が回ります。



2 使いかた 操作のしかた②

出湯・出湯停止

出湯

点火 ガス量切替ハンドルおよび、水量調節ハンドルを回して、適当な湯温の位置に設定し、プッシュボタンの中央部を奥まで押します。

- 点火し、出湯します。
- 点火確認用窓で点火したことを確認します。



出湯停止

消火 使用後はプッシュボタンの中央部を奥まで押します。

- 消火し、お湯が止まります。
- 点火確認用窓で消火したことを確認し、ガス栓を閉じます。

警告

やけど注意

- 使用時は、手で湯温を確認してから使用する
- お湯を一度止めて、再使用するときは、はじめに熱いお湯が出ることがあるので、熱いお湯を出しきってから使用する
- 蒸気が激しく出るような状態で使用しない
- 蒸気の出ない位置までガス量切替ハンドルまたは、水量調節ハンドルをもどす
- 熱湯のとき、シャワー出湯はしない
- 使用後、小さなお子さまのいる家庭では、ガス量切替ハンドルを「水」の位置にする

注意

プッシュボタンを奥まで押しても点火しないときは、再度プッシュボタンを押し、消火の状態にし、しばらく(約10秒程度)待ってから再度点火操作する

正常に点火しなかった場合、時間を置かず再点火操作をすると、点火動作が遅れることがあります。また異常点火して大きな音が生じたり、機器の故障の原因になることがあります。

お願い

- ガス栓・給水栓を操作しての点火・消火は、絶対にしないでください。
- お湯を止めても、湯出口管の向きによっては、数秒間お湯が少量出ることがあります。このようなときは、湯出口管の先をお湯がまっすぐにできるように下向きにすれば、少なくなります。

湯温調節

- ガス量切替ハンドルを「右[大]」へ回すと、ガス量が多くなり、熱いお湯が出ます。「左[水]」へ回すと、ガス量が少なくなり、ぬるいお湯が出ます。

※使用中、ガス量切替ハンドルを「水」の位置に合わせると、自動的に消火して、水に切り替わります。

- 水量調節ハンドルを「右[大]」へ回すと、湯量が多くなり、ぬるいお湯が出ます。「左[夏・冬]」へ回すと、湯量が少なくなり、熱いお湯が出ます。



《使用例》

- 夏期など水温が高く水量調節ハンドルを「大」側にしても、まだお湯が熱すぎるときは、ガス量切替ハンドルを「小」に回してください。ガス量が少なくなり、お湯はぬるくなります。
- 冬期など水温が低くて水量調節ハンドルを「冬」側にしても、まだ十分お湯が熱くならないときは、ガス量切替ハンドルを「大」に回してください。ガス量が多くなり、お湯は熱くなります。

水を使用したいとき

ガス量切替ハンドルを「水」の位置(左側いっぱい)に回し、プッシュボタンの中央部を奥まで押します。

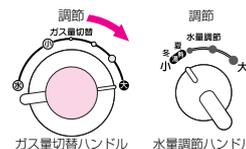
- この場合はガスには点火せず、水が出ます。ガス量切替ハンドルを「水」以外の位置([水]～[大])にすると自動的に点火してお湯が出ます。
- 水を止めるときは、再度プッシュボタンを押します。



熱湯を使用したいとき

ガス量切替ハンドルを「大」の位置にし、水量調節ハンドルを「夏」または「冬」の位置にします。

- 熱湯が必要なときには、季節に応じ水温の高い夏期には「夏」の位置に合わせ、水温の低い冬期には「冬」の位置に合わせて使用してください。「冬」の位置で蒸気が多く出る場合は、「夏」の位置まで戻して使用してください。



注意

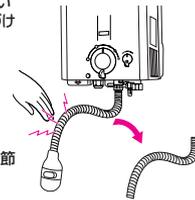


熱湯を使用中あるいは使用直後は、湯出口管が高温となるため、手を触れないまた、熱湯をご使用のときは、湯出口管が振れることがあるので、手を近づけてはとくに熱湯がかからないように注意する

やけどをするおそれがあります。キッチンシャワーをシャワー出湯のまま熱湯を使用しない熱湯が飛び散り、やけどをするおそれがあります。使用中、お湯を使っている人以外はプッシュボタンを操作しないやけどや思わぬ事故の原因となります。



熱湯を使い終えたあとは、次の使用時のやけどを防ぐため、水量調節ハンドルを「大」側の位置に戻してから水を止めるやけどをするおそれがあります。



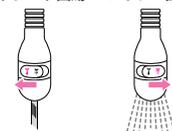
キッチンシャワーの使いかた

- お皿などを洗うときは、シャワー出湯でお使いになるとお湯の飛び跳ねが少なくなり便利です。

切り替えボタンの(水)印を押すとストレート出湯、(シャ)印を押すとシャワー出湯になります。

- 水を止めても、水が少量たれることがありますが、故障ではありません。湯出口管の先を下向きにし、お湯がまっすぐ出るようにすれば、症状は少なくなります。

ストレート出湯 シャワー出湯



警告



熱湯で使用するときは、切替ボタンをストレート出湯にして使用する熱湯を使用した後は、水量調節ハンドルを「大」の位置ぐらいまでもどすやけどのおそれがあります。



※小さなお子さまのいるご家庭では、ガス量切替ハンドルを「水」の位置までもどしてください。キッチンシャワーをはずして使用しない熱湯を使用すると、お湯が周囲に飛び散りやけどのおそれがあります。



注意



無理に湯出口管を曲げたり、ねじれを加えたり、キッチンシャワーを回さないキッチンシャワーの損傷や水漏れの原因になります。



2 使いかた 凍結予防のしかた

お願い

- 暖かい地域でも、機器や配管内の水が凍結して破損事故が起こることがありますので、以下をお読みいただき、必要な処置をしてください。
- 凍結により機器が破損したときの修理は、保証期間内でも有料になります。
- 凍結予防せずに凍結して機器や配管を損傷させたり、凍結による水漏れにより、床・壁などを汚した場合の修理・補修費用はお客様の負担になります。

水量調節ハンドルが通常の回転より重いとときや回らない場合、または、通水しない場合は、凍結していますので、機器が解凍するまで使用しないでください。

❑冷え込みが厳しく凍結のおそれがあるときは、次のどちらかの予防措置を行ってください。

機器内の水を抜く方法

△注意

お湯の使用後は、機器内のお湯が高温になっているので、機器が冷えてから行う高温のお湯が出て、やけどのおそれがあります。

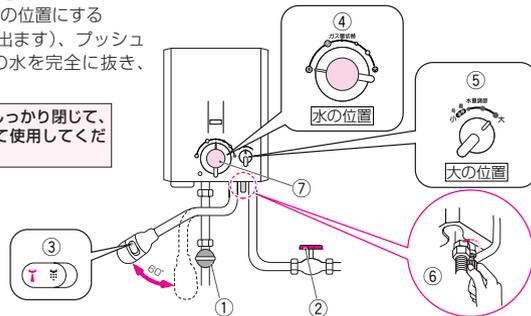
- ①ガス栓①・給水栓②を閉じる
(寒冷地などで凍結使用時は、凍結栓を閉じ、給水栓を全開にする)
- ②キッチンシャワー③の切替ボタンを「ストレー」の位置にし、さらに60°傾ける
- ③ガス量切替ハンドル④を「水」の位置にする
- ④水量調節ハンドル⑤を「大」の位置にする
- ⑤水抜き栓⑥をはずし(水が出ます)、プッシュボタン⑦を押し、機器内の水を完全に抜き、翌朝まで放置する

再使用するときは、水抜き栓をしっかりと閉じて、6ページの2～3の手順に従って使用してください。

水を流しっ放しにする方法

- ①ガス栓①を閉じる
- ②キッチンシャワー③の切替ボタンを「ストレー」にする
- ③ガス量切替ハンドル④を「水」位置にし、水量調節ハンドル⑤を「大」の位置に合わせる
- ④プッシュボタン⑦を押す
- ⑤給水栓②を少しずつ閉じる

水量が1分間に牛乳ビン1本(200cc)程度(とくに寒い日は、それ以上)流れるようにしてください。水量が不安定なことがありますので、30分後にもう一度確認してください。



凍結したときの処置

- 凍結したときは、自然に解凍するまで待ってから、6ページの『操作のしかた』により、①水の出ること、②水漏れのないこと、③作動に異常のないことを確かめてから使用してください。

❑長期間使用しない場合

お願い

- ・ガス栓・給水栓を閉じる
- ・各部の汚れを取り除く
- ・「機器内の水を抜く方法」に従い、水抜きを行う
- ・乾電池を乾電池ケースから抜く
- 乾電池の液漏れにより、機器をいためる原因になります。

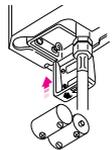
3 点検・お手入れ、他 点検・お手入れ

点検

- ガスの臭いはしていないか。運転中にススが出ていないか。排気口は、白い粉で汚れたり、使用時に不快な臭いがしていないか。機器および接続部からの水漏れはないか。
⇒上記の場合は、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。(点検・修理をさせていただく場合があります。〈有料〉)
- 機器の周りに燃えやすいものはないか。また、給気口、排気口付近に障害物、落下物などはないか。
⇒燃えやすいもの、障害物、落下物がある場合は、取り除いてください。

乾電池の取り替え

- 乾電池は消耗品です。プッシュボタンを押したとき、お知らせランプが点灯したり、スパーク間隔が長くなり、瞬時に点滅しなくなった場合は、乾電池が消耗していますので、乾電池を交換してください。(単1×2本)
- 乾電池の寿命は乾電池の種類によっても異なりますが、通常の使い方、約1年をめやすとしてください。ただし、使用回数が多い場合、また1回あたりの使用時間が長い場合などは寿命が短くなります。付属の乾電池は、工場出荷時に納められたもので自己放電のため、寿命が短くなっている場合があります。また新品の乾電池でも長い間保管されたものは、使用期限を確認してから使用してください。
- 6ページを参照し、乾電池を取り替えてください。



お願い

乾電池を入れるときは、⊕⊖の方向に注意してください。(奥の乾電池は右側が⊕、手前の乾電池は左側が⊕です。) ⊕⊖を逆にして入れると、機器を使用できません。乾電池の交換は2個とも新しい同等のものにしてください。(長寿命のアルカリ乾電池をおすすめします。) 新旧、異種の乾電池を使用すると乾電池が破裂したり、液漏れの原因となります。乾電池ケースのふたは確実に閉めてください。

お手入れ

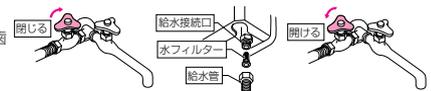
△注意

お手入れは、手袋などで指先を保護し、機器が十分冷えてから行うやけどのおそれがあります。お手入れが必要な所以外は絶対に分解しない。台所用中性洗剤(食器・野菜洗い用)以外の洗剤や、たわしなどの硬いもの、みがき粉・シンナー・ベンジン・エタノールを使用しない。表面の光沢や塗装・印刷、文字などがきえたりキズがつきます。ツヤ出しスプレーなどを直接吹きかけない。点火不良の原因となります。キッチンシャワーをはずしたり、分解したりしない。水漏れの原因となります。機器上面の排気フード部には触れない。排気フードが変形すると、不完全燃焼を起こすおそれがあります。

【外観】いつも清潔に使っていただくために、とときき前板と操作部を水気をよく絞った柔らかい布で拭いてください。汚れがひどいときは、台所用中性洗剤(食器・野菜洗い用)を付けて拭き取ってください。

水フィルターのそうじ

- ①給水栓を閉じる。
 - ②給水管をはずし、水フィルターを引き出し、歯ブラシなどでそうじする。
 - ③水フィルターを差し込み、給水管を取り付ける。
 - ④給水栓を開ける。
- 水漏れのないことを確認してください。



定期点検のおすすめ

使用上支障がない場合でも、安全より長く使用していただくために、2～3年に1回程度の定期点検をおすすめします。(有料) 詳しくは、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。

3 点検・お手入れ、他 故障かな?と思ったら

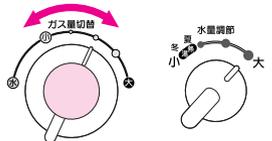
修理を依頼される前に、次のことを確認してください。

- ☐故障かな?と思ったらただちに使うのをやめて、まず次のことをお調べください。
- ☐故障かな?と思ってもよく調べると故障でない場合があります。
- ☐調べてもわからないときはただちに使うのをやめて販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。

点火しなかったり、点火してもすぐ消えてしまうようなとき

点 検 事 項	
安全機能がはたらいていませんか?	P5下段の「☐この機器には、次のような安全装置が付いています」に従って再操作してください。
お部屋のガス栓は全開になっていますか?	十分に開けてください。 
強化ガスホースが折れていませんか?	
給水栓は十分開いていますか?	
乾電池がなくなりかけていませんか?	お知らせランプが点灯したら、乾電池が消耗していますので交換してください。乾電池交換の方法は、6ページを参照してください。

湯温調節しても熱いお湯やぬるいお湯が得られないとき

点 検 事 項	
ガス量切替ハンドルや、水量調節ハンドルの位置は適切ですか?	
お部屋のガス栓・給水栓は十分に開いていますか?	

こんなとき	原 因	参照ページ
ガスの臭いがする。 いやな臭いがする。	ただちに使用を中止し、ガス栓を開めてから原因を調べてください。 ●周囲に燃えやすいものやプラスチック製品などありませんか? ●調べてもわからないときは、ただちに使用を中止し、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。 —酸化炭素中毒のおそれがあります。—	2 —
黄炎で燃える。 炎が安定しない。	●換気は十分にされていますか? ●ガス量切替ハンドル「水」の位置は、炎の先端が少し黄炎になることがあります。異常ではありません。	1
異常音をたてて燃える。	●給水栓が全開になっていますか?	6
点火動作が遅れる。 点火しない。 点火しにくい。 消火する。	●給水栓・ガス栓が全開になっていますか? ●乾電池が消耗していませんか? ●プッシュボタンを奥までいっばいに押ししていますか? ●ガス量切替ハンドルが「水」の位置になっていませんか? ●安全装置がはたらいていませんか?調べてもわからないときは、ただちに使用を中止し、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。 —酸化炭素中毒のおそれがあります。—	6 10 7 7 5
使用中、火が消える。	●点火してから10分以上たっていないですか? ●10分以上たっていないのに火が消えた場合は販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。 —酸化炭素中毒のおそれがあります。—	5 5
お湯の出が悪い。	●給水栓が全開になっていますか? ●給水接続口内部にあるフィルターのゴミ詰まりが原因と考えられます。水フィルターを掃除するか、販売店または、もよりの大阪ガスに相談してください。	6 10
お湯が白くなることがある。	●水には空気が含まれていて、加熱すると気泡となってあらわれるため、異常ではありません。	—
点火してもしばらく、 「パチパチ」と音がする。	●点火を確実にするため、約2秒間「パチパチ」しつづけます。異常ではありません。	—
高温あるいは熱湯に設定して使用すると「シャー」という音がする。	●お湯がわく音で異常ではありません。	—
出湯停止後、「チリ、チリ」という音がする。	●熱による膨張・収縮音で異常ではありません。	—
「プッシュボタン」を押したとき「ポツ」という音がする。	●点火音で異常ではありません。	—
お知らせランプが点灯する。	●出湯操作中にお知らせランプが点灯するときは、乾電池の交換が必要です。	6
お湯が使用できなくな って、お知らせランプ が点滅する。	●安全装置が作動しています。ただちに使用を中止し、販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。	6
お湯を使用中のみ、お知 らせランプが点滅する。	●長期間使用されています。販売店または、もよりの大阪ガスに連絡してください。点検のご案内をさせていただきます。	6

3 点検・お手入れ、他 アフターサービス

サービスのお申し込み

- 11～12ページを見て、もう一度確認してください。
- 確認のうえ、それでも不都合な場合、あるいはご不明な場合は、ご自分で修理しないで、販売店または、もよりの大阪ガスへ連絡してください。なお、連絡されるときは、下記のことをお知らせください。

1. 品名 ガス小型湯沸器	3. 故障または異常の内容 (できるだけ詳しく)
2. 型番 133-H911型・533-H911型 (機器右側面に貼付けの銘板をご覧ください。)	4. ご住所・お名前・電話番号・道順(できるだけ詳しく)

転居される場合

ガスには都市ガス(数種類)およびLPガスの区分があります。

- ガスの種類が異なる地域へ転居される場合には、部品の交換や調整が必要となりますので転居先のガスの種類をご確認のうえ、お買い上げの販売店または、転居先のガス事業者に連絡してください。
この場合、調整・改造に要する費用は保証期間中でも有料となります。
- ガスの種類によっては調整・改造できない場合もあります。

保証書

取扱説明書の裏表紙が保証書になっています。

- 保証書に記載されているように、機器の故障については、一定期間・一定条件のもとに修理いたします。保証書を紛失されますと、無料修理期間であっても修理費をいただくことがありますので、大切に保管してください。
- 無料修理期間経過後の修理については、販売店または、もよりの大阪ガス(別紙お問い合わせ先一覧表)に相談してください。
修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理いたします。

補修用性能部品の保有期間

- 補修用部品の保有期間は、当製品の製造打ち切り後6年です。
その後の修理は補修用性能部品がなく、修理できない場合がありますので、ご了承ください。
性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

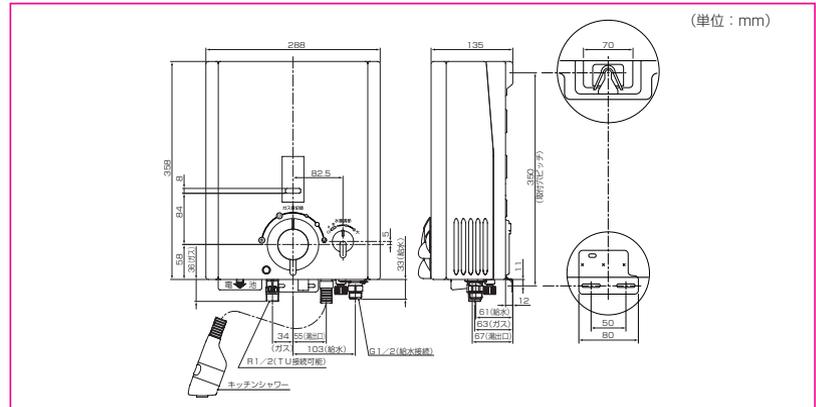
3 点検・お手入れ、他 仕様・外形寸法図

仕様

品名	ガス小型湯沸器			
型式番	133-H911型・533-H911型			
種類	給(出)湯方式	YR546		
	給排気方式	元止め式		
点火方式	開放式			
最低動作水圧	連続スパーク			
使用水圧	35kPa (0.35kgf/㎡)			
排気温度	0.05~0.7MPa (0.5~7.0kgf/㎡) (推奨水圧約0.1~0.5MPa (約1.0~5.0kgf/㎡))			
外形寸法	260℃以下			
質量(本体)	高さ358mm×幅288mm×奥行135mm			
接続ガス	5.5kg			
安全装置	G1/2 (15A)			
付属部品	R1/2 (TU接続可能)			
	立消え安全装置・不完全燃焼防止装置・過熱防止装置・消し忘れ防止装置			
	湯出口管セット・木ネジ (3本)・乾電池 (単1×2本)			
ガスの種類およびグループ	1時間当りのガス消費量 (kW)	出湯能力L/分(ガス消費量最大時)		
	最大	25℃上昇	40℃上昇	
都市ガス	13 A	10.5	5.0	3.1
LPガス		10.1	4.8	3.0

- 備考 ● 出湯能力は給水圧力0.1MPa (1kgf/㎡) のとき。
● ガスはJISに規定する標準ガス、標準圧力のとき。

外形寸法図



4 工事をされる方のために ①

同こん部品の確認

同こん部品は下記の部品が入っています。取り付け前に確認してください。設置には必ずこの部品を使用してください。

部品名	形状	部品名	形状	個数
湯出口管セット		乾電池	(単 1:1.5V)	2
		木ネジセット	上部用木ネジ	1
			座金	1
取扱説明書 (工事説明書) 保証書付 お問い合わせ先一覧表		本紙	お問い合わせ先一覧表	各1部

設置前のご注意

警告

1. 設置工事は専門の資格者が行う。

- この機器の設置工事および施工にあたっては、ガス事業法、液化石油ガス法およびこの「工事説明書」と「ガス機器の設置基準および実務指針(日本ガス機器検査協会刊)」に従って工事を行う。

2. 工事をされる方へお願い

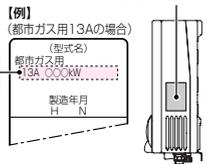
いつも大阪ガス製品をご利用いただき、まことにありがとうございます。この機器を正しく安全に使用していただくために、この「工事説明書」をよくお読みいただき、正しく工事をしてください。この「工事説明書」に記載されている以外の設置が原因で生じた故障および・損傷・人身事故は、工事者の責任となります。また保証期間内でも保証の対象となりませんので注意してください。

- 機器の設置工事は必ず販売店または、ガス事業者に依頼し、有資格者による正しい工事を行う。
- 燃焼機器を設置する場所は、建築基準法や火災予防条例また、当該地区の市・町・村などの火災予防条例に従う。
- この機器は日本国内向けであり、海外での設置および使用はしない。
(You can use this equipment only in Japan.)

●ガス種の確認

機器本体右側に貼ってある銘板に表示してあるガス種(ガスグループ)と、使用するガス種(ガスグループ)が適合していることを確認する。
火災・不完全燃焼・爆発点火のおそれや、機器が故障する原因にもなります。

銘板は、機器の右側面に貼付しています。



●用途について

この機器は元止め式のため、給湯配管(先止め配管)や給湯ホースの接続は、絶対にしない。

やけどのおそれや機器の故障の原因になります。

この機器は屋内設置形のため、屋外には絶対設置しない。

雨水が浸入したり、炎が風にあおられて機器の故障や火災の原因となります。

注意

- 必ず換気(給気・排気)が十分できるところに設置するか、給気口を設けて換気扇を取り付け、給排気口が完全に行われるようにする。

※ガス機器は完全燃焼させるために新鮮な空気(酸素)を多量に必要とします。

※この機器は換気扇連動装置(別売部品)と接続することをおすすめします。

不完全燃焼による一酸化炭素中毒のおそれがあります。

注意

- 換気扇の風量は同時に使用される機器の合計ガス消費量1kWあたり37.2m³/h必要です。

※換気扇の大きさは右表を参考にしてください。

換気扇の羽径 (cm)	機器合計ガス消費量 [kW]
15	1.2以下
20	1.6以下
25	2.4以下

- 給気口の大きさは有効開口面積でガス消費量1kWあたり3.6㎡以上必要です。(実情に応じて窓、ドアのすき間を給気口面積としてカウントしてもよい。)

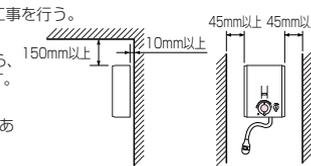
給気口の種類	流量係数	有効面積9.1㎡以上
プラスチックガラリ・スチールガラリ	0.5	182㎡以上
木製ガラリ	0.4	228㎡以上
パンチングパネル	0.3	304㎡以上

※右表を参考にして大きさを決めてください。

- パッキン付きのもので、施工時にクレセントなどで締め付ける方式のものは含まない。

ドア・窓などの種類	有効面積9.1㎡以上の有効開口面積
アルミサッシ窓およびドア	2㎡
鋼製ドア	10㎡
木製ドア	20㎡
木製窓	5㎡

- 機器本体の設置については、各地の条例に基づいて設置工事を行う。
火災や思いがけない事故の原因になります。



- 防火上の離隔距離として機器周辺は不燃材料以外の材料から、側方45mm以上、後方10mm以上、上方150mm以上離す。
火災のおそれがあります。

- 天井面に、薄いベニヤ・ビニールクロス・蛍光灯・棚がある場合、150mm離れても防熱板で防護する。
変形・変色するおそれがあります。

- 機器の周囲には、防火上のスペースのほかに保守点検ができるよう十分なスペースを確保する。(保守点検スペースは、前方600mm以上、側方200mm以上としてください。)

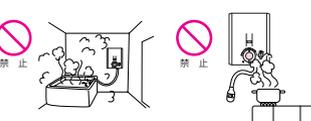
- 火災のおそれや、点検修理に支障をきたします。

- カーテンや網戸などの燃えやすいものそばには設置しない。
火災のおそれがあります。



- ガソリン・ベンジン・接着剤などの引火性危険物を保管したり扱う場所には設置しない。
火災のおそれがあります。

- 棚の下など落下物の危険のあるところには設置しない。
火災のおそれがあります。



- 浴室への設置は絶対にしない。
一酸化炭素中毒のおそれや機器の故障の原因になります。

- コンロ・レンジなどの直上など、燃焼排ガスの上昇する位置に有効な防護措置なしに設置しない。
不完全燃焼や機器の故障の原因になります。

- 強い風あたるところには設置しない。
不完全燃焼防止装置が作動することがあります。

- 冷暖房装置の吹き出し口近くには設置しない。
不完全燃焼や機器の故障の原因になります。



- 特殊薬品(パーマ液・アンモニア・イオウ・塩素・エチレン化合物・酸類など)を使用する室内に機器を設置しない。
火災のおそれがあります。

- 照明器具など耐熱性の低い樹脂製品の付近には設置しない。
変形・変色するおそれがあります。

- フードからの逆風、風の通り道、高温、多湿、ほこり、油ほこりの多い場所には設置しないでください。
風による炎のあふれから火災になったり、不完全燃焼、点火不良の原因になります。

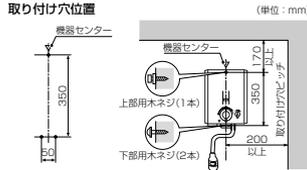
- 機器を設置する際に、衝撃を加えたり、落下させたりしない。
機器内部の部品が破損し、ガス漏れなどの原因になります。

- 機器を設置する壁には、約5.5kgの重量が加わりますので、十分な強度がない場合補強工事する。
設置後、機器が落下するおそれがあります。

4 工事をされる方のために ②

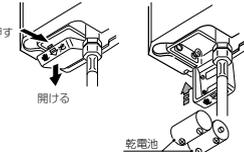
機器の取り付け

- 取り付け壁面に十分な強度がない場合は補強工事をしてください。(機器の重量は約5.5kgです。)
 - 機器の点火確認窓の位置が目の高さになるくらいの高さに取り付けると、点火・消火が確認しやすく便利です。
- ① 天井より170mm以上、戸棚や壁などより200mm以上離れた位置に上部用の木ネジ(1本)をいっぱいめにねじ込んでください。
[上部用(1本)、下部用(2本)の木ネジがありますので注意してください。]
 - ② ねじ込んだ上部用の木ネジに機器の上部穴を引っ掛けてください。
 - ③ 機器をまっすぐにしてから、取付足の下部穴(2ヶ所)を下部用木ネジ(2本)でしっかりと固定してください。
- ※ 機器の側面給気口は燃焼に必要な空気の取入口ですから絶対にふさがないようにください。



乾電池の取り付け

- ① 本体左下の乾電池ケースふたを押し下げて開けてください。
- ② 同こんの乾電池(単1×2本)を⊕⊖の方向に注意して、取り付けてください。

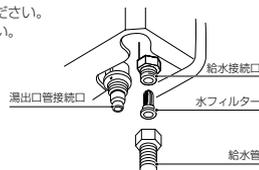


給水配管工事

- 給水配管工事は水道事業者の指定工事店に依頼して水道事業者の指定に従ってください。
- 配管材料は必ず関係水道局の承認あるいは検査に合格したものを使用してください。

■接続の注意

- ① 給水接続する前に水を通して配管内のゴミなどを流してください。
- ② 給水接続径はG1/2(15A)です。
- ③ 水道側には給水栓または分岐水栓を必ず取り付けてください。
- ④ 水フィルターは接続パッキンを兼用していますので、他のパッキンは使用しないでください。
- ⑤ 機器の通水テストを行い水漏れのないことを確認し、給水栓を閉めて、給水管をはずし、水フィルターを取り出し清掃してください。
- ⑥ 給水管を接続する前に給水接続口に水フィルターがはめ込まれていることを必ずご確認ください。



● 給水接続工事のとき、湯出口管接続口に工具を強くあてないでください。湯出口管接続口が折れることがあります。

■水圧が十分あるか確認する

※ この機器の給水圧力は、0.05～0.7MPa(0.5～7.0kgf/㎡)◀推奨水圧 約0.1～0.5MPa(約1.0～5.0kgf/㎡)の水圧が好ましい条件です。
これより水圧が低い状態では水温が高いときは高温のお湯となり、お客様がやけどをするおそれがあります。

ガス配管工事

- ガス接続口はR1/2です。強化ガスホース、金属管、金属こう管で接続してください。15A(R1/2)で配管してください。
- 強化ガスホース接続
① ガス接続口の六角部に入しをかけ、強化ガスホースの袋ナット部にパッキンをいれてください。
② ガス接続口に強化ガスホースの袋ナット部を締め付けてください。
(注) 強化ガスホースの曲げ半径は90mm以上としてください。
(注) 袋ナットを締め付けるとき、強化ガスホースがねじれないようにしてください。

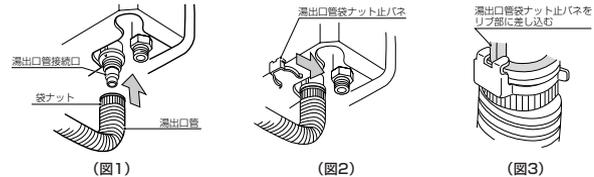


- 金属管、強化ガスホースなどを取り付けるときは、機器の破損防止のため、機器のガス接続口の六角部にスパナを差し込んで、取り付けてください。

・ガス配管工事が終わりましたら、必ずガス漏れの確認をしてください。

湯出口管の取り付け

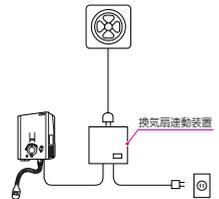
- ① 湯出口管の湯出口管袋ナット止パネを取りはずしてください。
- ② 機器底部の湯出口管接続口に湯出口管をしっかりと差し込んでください。(図1)
- ③ 湯出口管接続口の止めネジに湯出口管の袋ナットを回り止めの位置までしっかりとねじ込んでください。(図2)
- ④ 湯出口管袋ナット止パネを袋ナットに確実に取り付け、袋ナットが固定されているか確認してください。(図2・図3)



・湯出口管を取り付けた後、プッシュボタンを押し、キッチンシャワーから水が出ることを確認してください。

換気扇連動装置について(別売品)

- 室内の換気をより確実にするために、換気扇連動装置の接続をおすすめします。
- 換気扇連動装置を接続すると、機器の点火・消火に連動して、換気扇が自動的に作動・停止します。
- 換気扇連動装置は別売品となっています。また、換気扇連動装置を接続するときは、換気扇連動マイクロスイッチ(別売品)が必要です。販売店または、もよりの大阪ガス(別紙お問い合わせ先一覧表)に相談してください。
- 換気扇連動装置の取り付け方法は別売品に同こんされている取付説明書を参照してください。



取り付け後の確認

取り付け工事が終わりましたら、機器が正常に作動するかどうか、次の点を確認してください。

- 機器およびその周辺
 - ① 不燃材料以外の材料との距離および防火措置は十分か。
 - ② 日常の使用および点検に支障はないか。
 - ③ 同こん部品などの取り付け状態は正しく行われているか。
- 電池ケースのふたがガス配管にあたり、開かないことはないか。
- 機器のぐらつきはないか、各操作をしてもぐらつかないか。
- 試運転を始める前に、誤配管をしていないか確認する。とくに、ガス接続口に給水管を接続していないか注意する。
- 給水・ガス接続
 - 給水管接続部・ガス配管接続部からの漏れはないか。

試運転

- 給水栓を開けたあと、プッシュボタンを押して湯出口管から水が出るか。プッシュボタンを再度押したとき水が止まるか。
- 機器に通水し、水漏れはないか。(とくに通水部からの水漏れ)
- ガス栓を開け、点火・出湯は良好か。
- 水量調節ハンドル・ガス量切替ハンドルを回したとき、湯温が変化するか。
- プッシュボタンを押して、消火・出湯停止にしたとき、出湯が止まり、バーナーの火が消えるか。
- 燃焼中異常音がないか。異音はないか。
- 試運転が終わりましたら、すぐに使用する場合を除き、各栓を閉めて、必ず水抜きを行ってください。水抜きを行わないと、冬には凍結によって機器が破損することがあります。
- 通水後、給水栓を閉め給水接続口にある水フィルターを取りはずし、水フィルター部分についていたゴミなどを水で洗い流してください。清掃後、水フィルターを取り付けるときは、元通りにねじ込んで取り付けてください。(10ページ参照)

お客様への取り扱い説明

警告

- 設置工事後は取扱説明書に従い、使用上の注意事項、正しい使用方法をお客様に説明する。誤った使用をされた場合、重大な事故の原因になります。

- 保証書は裏表紙にありますので、お客様に保管のお願いをさせていただきます。
- この取扱説明書(工事説明書)保証書付を必ずお客様にお渡しください。手渡しできないときは、ビニール袋ごと機器付近などの目につきやすい位置においてください。

＝ お客さまへ ＝

本製品は、消費生活用製品安全法（消安法）の長期使用 製品安全点検制度*で指定される特定保守製品です。

※消安法 長期使用製品安全点検制度の法施行は2009年4月1日です。

このチラシは、取扱説明書とともに大切に保管願います。

特定保守製品とは・・・

「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命又は身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）」として指定された製品です。

法定の点検期間になったら点検を受けてください

- 特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、設計標準使用期間に基づいて製品ごとに設定された点検期間中に点検を受けることが、製品の所有者の責務として求められています（消安法第32条の14）。本製品に表示している点検期間になりましたら、必ず点検を受けてください。（点検は有料です）
- なお、法定の点検後もご使用を継続する場合には、こまめに点検を受けることが本製品を安全にお使いいただくために必要となりますので、ご注意ください。
- 法定点検は、その時点で点検基準に適合しているかどうかの確認であって、その後の安全を担保するものではありません。

法定の所有者登録をしてください

- 特定保守製品の所有者は、この製品の製造（輸入）事業者が法定の所有者登録をすることが求められています（消安法第32条の8第1項）。製品に同梱している「所有者票」に記載している《所有者情報の登録方法》に従って、ご登録をお願いします。
- ご登録いただいた所有者情報は、消安法、個人情報保護法および当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、法定点検やリコール等の製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。

消安法の施行（2009年4月1日）前に製造した製品の所有者票は任意のご提供になります。ご提供いただいた場合は、2009年4月1日以降に製造した製品と同等に所有者情報を管理し、法定点検に準ずる点検やリコール等の製品安全に関するお知らせをいたします。所有者票のご提供（所有者登録）をしていただくことをおすすめします。

登録していただいた所有者情報に変更がありましたらご連絡ください

- 所有者情報に変更があった場合、この製品の製造（輸入）事業者に変更の連絡をすることが求められています（消安法第32条の8第2項）。引っ越しなどで所有者情報に変更がありましたら、速やかに「所有者票」に記載している《所有者情報の登録方法》に掲げる点検連絡先にご連絡ください。ご連絡いただかない場合、法定点検やリコール等の製品安全に関するお知らせが正しく届かないことがあります。

法定の点検通知をいたします

- 法定の所有者登録をしていただいた方に、登録情報に基づいて点検期間の開始前に法定の点検通知をいたします（消安法第32条の12）。
- 点検期間については、製品本体の表示、もしくは製品に同梱している「所有者票（お客さま控え）」をご覧ください。

【本製品の設計標準使用期間について】

本製品は、設計標準使用期間*を10年と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件の下で、適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品ごとに設定されるものです（消安法第32条の3）。「保証期間」とは異なるので、ご注意ください。（保証期間は保証書を参照願います）

<設計標準使用期間の算定の根拠>

本製品の設計標準使用期間は、次のように設定しています。

- 1) 始期・・・製造年月
- 2) 終期・・・JIS S 2071の「標準使用条件」に基づいて想定した以下の使用条件にて、耐久試験等を行い、その結果算出された数値等に基づいて、「経年劣化による安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないこと」を確認した時期

■使用条件（台所・洗面）

項目	条件
家族構成	4人世帯
季節	中間期（春・秋）
気温・湿度	自然大気条件
給水温度	15℃±10℃
出湯温度	40℃
1日使用量	130リットル
1日使用時間	30分
1年使用日数	365日

<ご注意ください>

使用頻度、使用環境、設置場所が標準的な使用条件と異なる場合、または、業務用等、本来の目的以外の方法で使用された場合は、本体に記載の設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。これに該当するような場合は、P4「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。

点検について

法定点検は、大阪ガスまたは、大阪ガスが委託した事業者が行います。

【点検の内容について】

- 特定保守製品について、点検期間中に点検基準に従って実施する有料の法定点検です。
- 点検基準とは消安法省令に定められており、製品区分ごとに点検項目、点検内容が定められています。
- 点検の結果は、点検結果表にてお知らせします。
- 点検の結果、不適合となった場合には可能な限りの選択肢をお知らせします。この場合、整備（修理を含む）を行って使用を継続するかどうかはお客さまの判断となります。

【点検の料金について】

点検費用は、お客さまにご負担いただきます。また、点検の結果、整備が必要となった場合は、別途整備費用（有料）が発生いたします。

点検料金は技術料、出張料などを合計した金額となります。

なお、点検料金の設定の基準等や、点検要請に対して速やかに対応できるよう配置しておりますサポート拠点については、下記のアドレスからご覧いただけます。

<http://www.osakagas.co.jp/>

インターネットでご確認できない場合は、P4「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。

【本製品の点検の結果必要となると見込まれる整備用品の保有期間】

整備用品とは、法定点検の結果、不備が認められた場合に、安全性を確保（回復）させるために必要な部品であり、補修用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）とは異なります。

- (1) 点火・消火に関する部品：製造打切後11年
点火プラグ・点火器
- (2) 水・湯・ガス通路に関する部品：製造打切後11年
パッキン・Oリング
- (3) 安全装置に関する部品：製造打切後11年
熱電対・温度ヒューズ・ハイリミットスイッチ

※補修用性能部品の保有期間は取扱説明書をご覧ください。